



協会けんぽ鳥取支部からの お知らせ

職場内で掲示・回覧をお願いします

2024年

8月

！ 定期健康診断(事業者健診)の結果を 協会けんぽにご提供ください

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用されない場合、事業者健診結果データをご提供ください。

提供対象者

事業者健診を受診した
協会けんぽ加入者

データを提供するメリットは？

- プロによる健康サポート(特定保健指導)を受けることができます。
- 「企業健康度カルテ」に事業者健診結果データを反映させることができます。

※健診受診者のデータ数が少数の場合、個人情報の観点から各種リスク割合を記載することができません。別途、届出を提出いただく場合があります。

健診結果は提供しても問題ない？

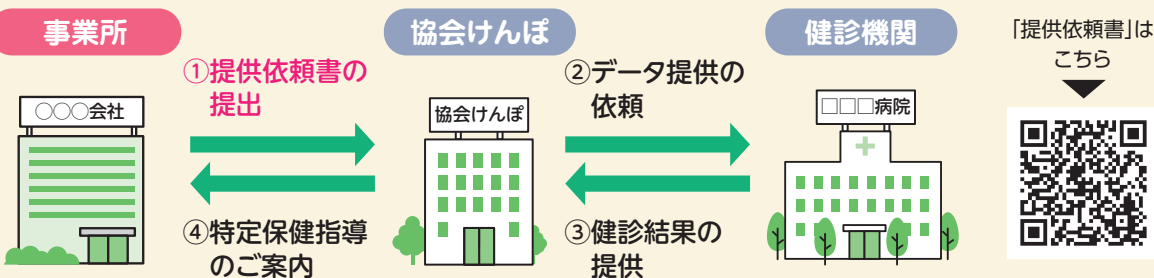
医療保険者に健診結果を提供することは、法律により定められているので問題はありません。事業主の皆さまが、個人情報の提供について、法的な責任を問われることはありません。

健診結果データを提供する方法は？

提供方法

1

協会けんぽにデータ提供にかかる「提供依頼書」を提出し、健診機関からデータを提供する。

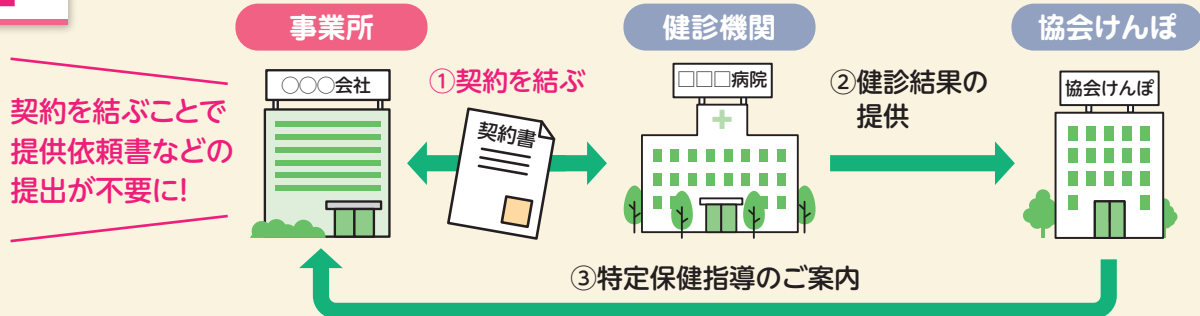


※健診機関によるデータ提供の対応ができない場合、「紙媒体での提供」をお願いすることもあります。

提供方法

2

「健診機関から協会けんぽに健診結果を提供する」という内容を含んだ契約を
健診機関と契約する。



定期健診はデータ提供に関する手続き不要の協会けんぽ
「生活習慣病予防健診」のご利用がおすすめです！

令和5年度より健診費用が7,169円 ▶ 5,282円と大変お安くなりました。



詳しい提供方法は
こちらを
ご覧ください



！高額な医療費がかかりそうなときには…

健康保険には、高額な医療費を支払った場合に、後日、自己負担限度額を超えた分について払い戻される「**高額療養費制度**」があります。

しかし、後から払い戻しがあるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

そんなときには**以下の方法で、医療機関窓口での支払いが最初から自己負担限度額までとなります。**



マイナ保険証を利用する



「マイナ保険証」についてはこちら



医療機関等の窓口でマイナ保険証を提出し、「**限度額情報の表示**」に同意することで支払いを、自己負担限度額までに抑えることができます。

※オンライン資格確認を導入している医療機関等である必要があります。

マイナンバー専用ダイヤルをご利用ください

協会けんぽでは、**9月2日(月)**から「**協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル**」を開設します。「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。



**協会けんぽ
マイナンバー専用ダイヤル**

電話番号 **0570-015-369**

開設時間 **8時30分～17時15分(土日祝日を除く)**

※マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)をお願いします。

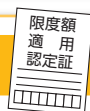
※協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは日本語のほかに、下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語



限度額適用認定証を利用する



「申請」についてはこちら



オンライン資格確認を導入していない医療機関等で受診される場合や、協会けんぽにマイナンバーの登録が行われていない場合等は、「**限度額適用認定証**」を保険証と併せて医療機関等の窓口へ提出することで支払いを抑えることができます。



- ・被保険者(ご本人)の市町村民税が非課税の方は「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を申請してください。
- ・1か月に2ヵ所以上の医療機関等に通院・入院して高額負担となった時や、多数該当となった時は「**高額療養費支給申請書**」が必要な場合があります。

📞「高額な医療費がかかりそうなとき」についてのお問い合わせはこちら » 業務グループ TEL 0857-25-0052

「令和6年7月 協会けんぽ鳥取支部からのお知らせ」について内容の誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。詳細は次の通りです。

訂正箇所 【裏面中ごろ】傷病手当金支給申請書見本(2ページ目)のイラスト内緑枠の位置
誤：④ 発病・負傷年月日 → 正：⑤-1 傷病の原因

詳しくはこちら▼



最新の情報を知るなら
協会けんぽのメールマガジン!

ご登録はこちらから➡



申請書の提出など
お手続きはすべて郵送で!

🔍 協会けんぽ 鳥取 🔍 検索

〒680-8560 鳥取市今町2丁目112番地
アクティ日ノ丸総本社ビル 5階
全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ
TEL: 0857-25-0050(代表)